

大府市における新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急要望書

大府市長 岡村秀人 様

令和2年5月1日

大府市議会 無所属クラブ
鷹羽登久子
宮下真悟

新型コロナウイルス感染症の動向は予断を許さず、本市でも多くの市民が不安な気持ちを抱えながらの暮らしを余儀なくされている中、執行部におかれては市民の生命と財産を守るため、「大府市新型コロナウイルス感染症危機対策本部」の設置により、あらゆる事態に備えた迅速かつ的確な対策にご尽力いただいているものと存じます。

私たちは市民生活への深刻な影響に鑑み、「市民の命を守る」「市民の生活と生業なりわいを守る」という新型コロナウイルス感染症に対する無所属クラブの2つの基本姿勢に基づき、本市における諸対応について、日々の生活の中からいただく市民の皆様の声と、国及び全国の自治体での取組状況等の情報収集を踏まえ、以下の通り要望します。

1 市民の生命を守る感染防止策に向けて

- (1) 福祉、インフラ、運送、小売等、公・民にかかわらず生活の維持に不可欠な業務に従事されている方々、更には家庭内で介護及び医療的ケアを行っている世帯に対して、感染防止や生活維持等の必要な支援を行っていくこと。
- (2) 今後、相談や各種手続き等で公的機関の役割が更に増大することが予想されるため、来庁者の分散や長時間の滞留抑止等による「3つの密」の解消を図り、市民の感染リスクの低減及び職員の感染防止のために必要な策を講じること。
- (3) ごみ捨てと収集の過程における感染防止策について、市民に十分な周知を行うこと。
- (4) 感染拡大防止のため、里帰り出産ができなくなった妊産婦への支援を検討すること。
- (5) 国内及び県内で感染者数が減少傾向となっても、第2波による再拡大が起こることのないよう、継続して感染防止を呼びかけていくこと。

2 市民の生活と生業なりわいを守るために

- (1) 休業要請や個々の外出自粛等により経済的打撃を受けている事業者及び当該事業所の従業員に対し、事業や生活が継続できるように支援を行うこと。
- (2) 給与所得者か自営業か等の職種を問わず、所得低減世帯への支援を行うこと。特に高等教育以上の生徒、学生を扶養する方には、経済的理由により学業の継続を断念させないために、必要な支援を検討すること。また、新規に住宅を取得してお住い

いただく市民が多い自治体として、住宅ローンの支払い困難に対する支援策をとりまとめ、広く情報提供すること。

- (3) 休校の長期化による諸課題への対応策を早急に講じること。その手法においては、家庭によって状況が異なることを踏まえた配慮がなされること。
- (4) オンライン授業の検討に当たっては、「家にデスクトップPCやノートPCがない」あるいは「保護者の監督下でなければ触らせない」といった家庭が多いことに加え、スマートフォン端末の契約以外に利用可能なネット回線がない場合も想定し、動画やリアルタイム配信を視聴する際にネット環境の差による不公平、不利益が一部の子どもに生じることがないように、あくまで全ての児童生徒に公平な学習インフラの整備に最善を尽くすこと。
- (5) 高齢者、障がい者、経済的弱者や被虐待の状況にある人など、社会的弱者に対する必要な支援策を講じるとともに、その周知も適切に行うこと。特に、家庭内で安心して過ごすことのできない人への対応を講じること。
- (6) 市民に広く知らせるべき情報が随時に発生することから、世代間で情報の格差を生じさせないための効果的な広報手段について、あらゆる手法の再検討を行うこと。
- (7) 市民の分断を招くことがないように、全ての世代に対する人権啓発を弛まず行うこと。
- (8) 市民が犯罪に遭ったり巻き込まれたりしないための情報提供や啓発を行うこと。

3 感染の収束段階に応じた市民生活の正常化に向けて

- (1) 感染の収束状況に合わせた自粛の段階的縮小については、国及び県の動向を踏まえつつ、感染症に関する専門的知見を踏まえて適宜、適切に判断すること。
- (2) プレミアムクーポン等については、事業者の手続きを簡略なものとし、可能な限り速やかに現金として受け取ることができるような仕組みとすること。
- (3) 中断の状態が続く地域活動、市民活動、文化活動等の円滑な再開及び継続をソフト面でサポートしていくこと。
- (4) 一定の収束の後、新型コロナウイルス感染症に係る本市の対応に関する検証を行うとともに、その結果を議会と市民に広く共有すること。合わせて、新たな感染症に対する市のBCP（事業継続計画）策定と、感染症の蔓延状況に対応した災害発生時の避難所運営マニュアルの整備に取り組むこと。
- (5) 過去の災害等では、一連の対応で激務となった職種において心身両面の疲労の蓄積から、一定の収束後に離職したり、療養を余儀なくされたりといったケースが散見される。継続的な慰労あるいはメンタルケア等の配慮を行うこと。

以上